

第3章

ライフステージ別 まちづくり方針

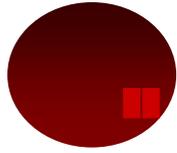
第2章のまちづくりの展望の中から、市民生活のライフステージに対応した内容を再掲した章です。

ステージ1 誕生期・乳幼児期 ~鎌倉で産みたい生まれてよかった~



■ 現状と課題 ■

- ・ 次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つように、子育てを支援する環境づくりを進めていく必要があります。
- ・ 子育ての不安や悩み、支援を必要とする家庭に対して、地域や関連機関との連携を図りながら、児童福祉施設の整備、相談体制などの充実や家庭訪問による育児支援などにより、すべての子育て家庭を支援していく必要があります。
- ・ 晩婚化や未婚率の上昇、子育てにおける保護者の経済的負担感、核家族化が進むなど子育ての孤立感や経済・社会情勢・価値観の変化により、少子化の傾向がさらに進んでいます。
- ・ 核家族、ひとり親家庭などの世帯が増加し、地域社会では相互扶助の意識・機能が低下しています。このことは、地域社会の活性化を阻害し、コミュニケーション機能を弱め、生活の場としての地域の質を低下させるとともに、家庭の中で担われてきた育児機能を低下させるため、施策の充実が求められています。
- ・ ひとり親家庭などが、住み慣れた地域で安心して自立した生活をおくり、社会参加していけるように、地域の中で生活を支える多様な支援体制の整備と必要なサービスを自らが選択できるような仕組みづくりを進めていく必要があります。また、生活の基本となる住宅について支援が必要です。
- ・ 全国平均よりも早い速度で進行している鎌倉市の少子高齢化の実態や国内経済の成熟化等急速な社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力のある社会を実現するため、男女が互いに人権を尊重しながら、ともに責任を果たしつつ、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成は喫緊の課題となっています。行政、市民、地域社会、事業者など社会全体で取り組む必要があります。
- ・ 公園や緑地は、散策・レクリエーション活動の場や防災空間として、また、うるおいやすらぎの場として、市民生活に欠くことができない都市空間を形成していますが、少子高齢化の進展、余暇ニーズの多様化・高度化、また、環境・景観・安全等への意識の向上から、求められる公園像等が大きく変化しており、こうした社会情勢の変化に的確に対応した公園・緑地の整備・改修・管理が課題となっています。



目標 ■■

- ・ 基本的人権は憲法で保障されていますが、今なお、人種や国籍、性、障害などによるものやいじめ、因習的な差別などいろいろな人権問題が発生しています。近年では、社会状況の変化に伴って、児童虐待等による人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。
- ・ 地域全体による子育て支援を進め、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。
- ・ 子どもたちが健やかでのびのびと成長できるよう、すべての子育て家庭への支援の充実をめざします。
- ・ 子どもたちが健やかに成長できるよう、児童福祉施設的环境を整備していきます。
- ・ 地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。
- ・ 住宅施策と福祉施策の連携を進め、ひとり親家庭などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。
- ・ 犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。
- ・ 男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。
- ・ 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。
- ・ 市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。
- ・ レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。
- ・ 大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。
- ・ 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

・ すべての子育て家庭への支援

- (1) 必要とされる情報の把握に努め、子育て支援情報の積極的な提供を行います。
- (2) 多様化する子育てニーズに対応するため、さまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。
- (3) 子育て家庭に対する市民やNPOとの協働による子育て支援のネットワークづくりを進めます。

・ 心豊かに暮らせる地域社会の実現

- (1) 子育てなど家庭責任を女性だけに負担が大きくなることのないよう、地域社会で助け合い、支え合う施策を推進します。
- (2) 生命の大切さや性を尊重する意識を培うため、自分の健康を自ら管理できる学習機会の充実と啓発を推進します。

・ 男女がともに働く労働環境の整備

- (1) 市民や事業者に対し、育児・介護その他の家庭生活における活動と仕事や地域社会におけるさまざまな活動が両立できるための理解と支援についての啓発を進めます。
- (2) 男女の均等な機会と同等な待遇確保など、労働環境の向上に向けて啓発を進めます。

・ 市民参加の健康福祉

地域の福祉資源の有効活用を図る観点からも異世代間交流等を積極的に進めるとともに、子どものときから福祉について学習やふれあいができる環境づくりに努めます。

・ 地域生活の支援サービス

ひとり親家庭などのほか、地域で生活を営む上で支援が必要なすべての市民の基本的な生活ニーズに対応した、各種の在宅保健福祉サービスの充実を図ります。

・ 健康と安心づくり

- (1) すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取り組みを進めていきます。
- (2) 救急医療サービスの情報提供や休日・夜間診療体制の充実に努めるほか、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

・ 福祉のまちづくり

- (1) 地域での生活を支援したり、子育てを支援するために必要な保健・福祉施設の整備を図ります。その際、地域福祉の活動拠点の確保・整備を進め、施設の地域開放の拡大に努めます。
- (2) ひとり親家庭などが安心して生活できるよう、住宅に関する助成や相談事業を進めます。

- ・ 防犯活動の充実・強化

子どもの安全確保のため、地域全体で見守るなどの活動を進めていきます。

- ・ 生活道路の整備

歩行者の視点から、子どもや高齢者、障害者などに配慮した、だれもが安心して歩ける道路づくりに努めます。

- ・ 多様な都市公園等の整備

それぞれの緑地の特性に合った整備・活用に努め、緑とふれあい、楽しく、快適に集い、憩える場の創出を図ります。